

第4章

地域別のまちづくり方針



地域区分

地域別のまちづくり方針の区分は、都市計画区域の区分や市内の行政区区分、市街地形成の状況などを考慮し、以下の6区分とします。

地域区分

第1節 成田・公津・ニュータウン地域

第2節 八生・豊住地域

第3節 中郷・久住地域

第4節 遠山地域

第5節 下総地域

第6節 大栄地域

地域別のまちづくり方針では、第3章のまちづくりの基本方針で示した「**まちを支える拠点**」・「**広域、地域をつなぐ軸**」・「**地域の特色あるエリア**」について、6つの地域ごとに**まちづくりの方針**を定めます。

■図：地域区分図

